

令和 2年1月20日 開会  
令和 2年1月20日 閉会  
(臨時第1回)

# 大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第1号

令和2年第1回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

令和2年1月15日

大山町長 竹口 大紀

- 1 日 時 令和2年1月20日(月) 午後2時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
  - 1) 議案第1号 大山町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について
  - 2) 議案第2号 新町まちづくりプランの変更について
  - 3) 議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について  
(大山町大山スポーツ公園)
  - 4) 議案第4号 令和元年度大山町一般会計補正予算(第7号)

---

○開会日に応招した議員

森 本 貴 之	池 田 幸 恵
門 脇 輝 明	加 藤 紀 之
大 原 広 巳	大 杖 正 彦
米 本 隆 記	大 森 正 治
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岡 田 聰	野 口 俊 明
西 山 富 三 郎	杉 谷 洋 一

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

# 第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

令和 2 年 1 月 20 日 (月曜日)

---

## 議 事 日 程

令和 2 年 1 月 20 日 午後 2 時 00 分 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 3 議案第 1 号 大山町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について

日程第 4 議案第 2 号 新町まちづくりプランの変更について

日程第 5 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について(大山町大山スポーツ公園)

日程第 6 議案第 4 号 令和元年度大山町一般会計補正予算 (第 7 号)

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員 (16 名)

1 番 森 本 貴 之	2 番 池 田 幸 恵
3 番 門 脇 輝 明	4 番 加 藤 紀 之
5 番 大 原 広 巳	6 番 大 杖 正 彦
7 番 米 本 隆 記	8 番 大 森 正 治
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岡 田 聰	14 番 野 口 俊 明
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 杉 谷 洋 一

---

### 欠席議員(なし)

---

### 欠員(なし)

---

### 事務局出席職員職氏名

局長 …………… 持 田 隆 昌                      書記 …………… 生 田 貴 史

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………竹口大紀	教育長	……………鷲見寛幸
副町長	……………小谷章	教育次長	……………佐藤康隆
総務課長	……………山岡浩義	幼児・学校教育課長	……………森田典子
財務課長	……………金田茂之	社会教育課長	……………西尾秀道
企画課長	……………池山大司	観光課長	……………徳永貴
建設課長	……………大前満	福祉介護課長	……………進野美穂子

午後2時開会

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（杉谷 洋一君） ただいまの出席議員は、16人です。

定足数に達していますので、令和2年第1回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、10番 近藤大介議員、11番 西尾寿博議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りに 決定しました。

日程第3 議案第1号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第3、議案第1号 大山町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第1号 大山町長及び副町長の給与の減額に関する条例の

制定について提案理由のご説明をいたします。

まず、平成 30 年度大山町一般会計決算の不認定、また、令和元年 12 月定例会での問責決議が議決されたことに対しましては、この結果を大変重く受け止め町民の皆様に深くお詫びを申し上げます。今後は、この結果を真摯に受け止め、町政運営を進めてまいりますので、引き続き町政運営にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本案は、このような事態を招いた責任として、町長及び副町長の給与の減額措置を講じるため、条例を制定するものであります。

講じる措置は、町長にあつては令和 2 年 2 月から 4 月分について給料月額額の 100 分の 10 に相当する額を、副町長にあつては令和 2 年 2 月分について給料月額額の 100 分の 10 に相当する額をそれぞれ減じることとしております。

以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） まず、2 点お聞きしたいと思います。

先ほど、町長のこの提案理由のなかで、町民の皆さんとか、議会のほうにちょっとご迷惑をかけたという言い方をされましたけども、今までの町長の説明では、支出については、法令に基づいた適切な支出だったというふうな言い方をされておったわけですけども、もう 1 回聞きます。これは不適切な支出であったということを認められるわけですか。

それからもう 1 点についてですけど、この不適切な支出ということになると、減額じゃあ駄目だというふうに思うんですが、それなりの対応が必要だと思いますが、その辺のところについて 2 点お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

法的にどうだったのかというところですけども、これは以前にも説明させていただいたとおりですけども、法的な支出の手続きは全てとっております。監査委員の監査も通っておりますけれども、やはり法的に適切な手続きをとって予算執行をしていく、というところは最低限のことで、ただ法的に良かったら全ていいのかっていうところではないという判断を今回させていただいたところです。

法的に良くても、住民の皆さんの理解、議会の皆さんの理解が得られるような支出をすべきということを考え反省をいたしまして、このたびの提案をさせていただいているところでございます。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） ということは、最後お聞きします。法的には問題はないんだけども、道義的な責任をとるということでよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そのように考えております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長、14番。

○議長（杉谷 洋一君） 14番 野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） この件について町長は、予算書では、いわゆる消耗品、そして、我々議会の中で言われたのは、備品だという言い方をされて来られた。これ今町長の考えとしては、どっちなんですか。これはあくまでも備品だという考えなんですか。その当初の予算に入れておられた消耗品なのか、そこらへんと、これだけ長いこと世間を騒がせながら、3カ月ぐらいのあれで本当に、住民の皆さんの声を聞くと、これで幕を引くようなつもりかえってというような声も聞くわけで、もう残りの1年間ぐらい、こう減額されるようなそういう反省の気持ちはあるのかないのか。

そしてもう1点、本当に副町長もあれしておられるけど、例えば当初の担当者とか、そういうところについては、何のとがめというよりか、何の処置もないのか。本当に副町長に、責任を負わせることが必要だったのか、どうなのか。この私から、町民から思えば、3カ月ほどの状況の減額だけで。というようないろんな住民の考えもあるようですので、そこらへんも、今私がいったこと全て聞いてみたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 措置に関しましては、いろいろと検討させていただきましたし、内部のほうでも協議をさせていただきました。

副町長に関するところはまた副町長の口からもこの後答えますけれども、基本的には、全ての事務の執行責任は私にあらうかというふうに思っておりますが、前段階で、内部協議のところは副町長以下いろいろと執行に関しては、実務を執行してもらい、あるいは協議をしてもらっているところでもありますので、副町長のほうもそういった責任を取りたいというようなことで、このような対応にさせていただいております。

〔 「答弁不足」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 町長、答弁漏れがあるそうです。

○町長（竹口 大紀君） はい、消耗品かどうかというところですがけれども、消耗品の予算で購入させていただいておりますので、消耗品という考え方であります。

[ 「まだ、不足」と呼ぶ者あり ]

- 議長（杉谷 洋一君） じゃあ、野口議員。この部分だっということ、ちょっとはつきり、ちょっと。これ、カウント外です。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 当時の担当者にいわれる何も経過措置を取らないのかということ。もう1点。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当にという事でありまして、全ての責任というのは私のあるかというふうに考えておりますし、事務方のほうの執行ということにあたっては、副町長にその責があるということでこのような対応にさせていただいております。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 議長、14 番。
- 議長（杉谷 洋一君） その前に。いいですか、副町長。
- 副町長（小谷 章君） 議長、副町長。
- 議長（杉谷 洋一君） 副町長。
- 副町長（小谷 章君） 私の責任ということでございますけれども、事務方のトップということで、今回、モーニングを購入するにあたって、どういう判断をすべきかといったところを内部のほうでも執行部側のほうで、きちんと考えをさせていただいた結論がこういう結果となっております。
- で、私のほうも先ほど町長が申しましたけれど、法的には問題がない、って言いますか、公費で買えるという判断を私のほうもさせていただきました。今回、決算の不認定、そして問責決議といったことで、私も公務員として大変重く受け止めております。ですので、私も町長のほうに、責任をとりたいということで、自主返納という形で申し出をさせていただいて、ただ、自主返納という形になりますと、明確に見えないということもありますので、町長の減給の条例を提出するにあたりまして、私の部分も条例に含めてお願いをしたいということで、私の身の振り方と、言いますか、私にとっての責任の取り方を示したものでございます。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 野口議員。
- 議員（14 番 野口 俊明君） 先ほどの、本当に公的に町長はここで備品だと、備品だという言い方をずっと通して来られて、今日はなんか尻切れトンボというか、本当に消耗品でという言い方で終わられるわけでありまして、消耗品で終われるんなら、今までも消耗品でずっと通されれば良かったものを、あれだけずっとはじめから最後まで備品だというような言い方っていうのは、本当に町民を愚弄してるというしか思えないような状況でないかなという気がします。これから気を付けていただかなくちゃならないなという思いがしますし、3 か月の分についての反省というか、1 年間でもされても、住

民の心は私は収まらないではないかなと思うぐらいのことをあれこれから聞いたわけですが、3 か月でしまってしまうというなるべく早く幕引きをしたいということのようですけど、本当に住民の心以外にですね、この各この市町村の、市長さんの心、あなたは一つも自分だけの意志でしたか組んでおられんでないかと。他の人、知事を含めて日本全国でも、買っちゃいけないという気持ちをもっておられるのに、買っていいという、法的に解釈したらなんぼでもできるんだよという、そういうことは、今後もしていくというような我々感じに取れるわけですが、そこらへんについてのもう少しなんていうか、対外的に見て、自分の心でなしに、そういうところの反省があるのかなのか、お伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） このたび議会からいただきましたそういったご意見を踏まえながら、今後適切な事務執行をしていこうということで反省をしているところでございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔 「まあ、止めました」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 本案について直接的に関係あるわけでもないし、賛否に関してする質疑でもないんですけど、先ほど町長は消耗品だとおっしゃいました。財務規則では、このモーニング 8 万数千円という支出は、備品だというふうに扱い上書かれています。

であるならば、備品で予算計上されておったら、たぶん議会の議員、誰かが気づいたんだろうと思うんです。今まで戦没者の追悼式で、備品を購入したことってというのが、この数年ではなかったですので、だけど消耗品のなかに組み込まれちゃったから気が付かなかった。で、財務規則上、正しい認識で予算が計上されていれば、誰かが気づいたんですよ。で、消耗品が財務規則上、正しくなかったんだということを認めないと反省したことにはならないと私は思うんですが、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 予算の計上に関しましては、いろいろと何をどういった経費で買うかというところで、線引きは難しいところもありますけれども、いろいろ賛否あるかと思いますが、今後しっかりとどういったものがどういった予算で計上すべきなのか、しっかり対応はしていきたいなというふうに思っています。



- 議長（杉谷 洋一君） その他ありませんでしょうか。  
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。  
これから討論を行います。討論はありますか。  
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。  
これから議案第 1 号を採決します。お諮りします。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。  
〔 賛成者起立 〕
- 議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。  
したがって、議案第 1 号は原案のとおり可決されました。
- 

#### 日程第 4 議案第 2 号

- 議長（杉谷 洋一君） 日程第 4、議案第 2 号 新町まちづくりプランの変更についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。
- 町長（竹口 大紀君） 議案第 2 号 新町まちづくりプランの変更について提案理由のご説明をいたします。  
変更の主な内容につきましては、「東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律」の施行により、新町まちづくりプランに基づく合併特例債の発行期間が 5 年間延長されたことに伴い、新町まちづくりプランの計画期間を令和 6 年度まで延長するものです。  
併せて、合併特例債の活用予定事業を見直すとともに、財政計画の修正を行うものです。以上で、提案理由の説明を終わります。
- 議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。
- 議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。
- 議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。
- 議員（7 番 米本 隆記君） この計画の中の、変更計画のなかですけれども、実は、何ページって書いてないですけど、3 人権尊重社会の実現というところを見てもらいたいと思います。人権同和行政の推進というところにおきまして、これ 1 例ですけれども、以前の計画にない、老人憩いの中高集会所、児童館の改修という、場所を指定した改修事業ということが書いてありますけれども、他のところを見ると、他の町が持っている施設についての改修っていうことは無いように思われます。ここの 3 つだけを明記されたというのはどういったことでされたのかお聞きしたいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 失礼いたします。

まず今回の新町まちづくりプランの変更ということで具体的に計画にあるものにつきましては、個別的に記載をしておりますし、また町道等のところにつきましても路線名等を記載しているところもございます。

ということで、今後5年間見込まれる事業ということで、はっきり分かっている分については記載をしているという表現になっております。以上です。

- 議員（7番 米本 隆記君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 米本議員。
- 議員（7番 米本 隆記君） ということはですね、今、財務課のほうで検討しております計画があるというふうに思いますが、その計画に乗りそうな町所有の施設の改修については、1個1個中に触れないということですか。

- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） 今回のまちづくりプランの変更ということにつきましては、合併特例債にいわゆる該当する事業ということで、記載しております。ということで、全ての事業がこの合併特例債の該当になるわけではございませんで、いわゆる合併したことによりまして、均衡ある整備とということで、他のところには整備をしてあるのにここは整備をしていないというようなことで、そういうことを踏まえながらの合併特例債の事業ということで、この契約に記載しております。

- 議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。
- 議長（杉谷 洋一君） 3番 門脇議員。
- 議員（3番 門脇 輝明君） お伺いをしたいと思います。これ唐突にという感があるんですけども、これは変更はいつまでに決定しておかなければいけないものなのかというのが1点。この新町まちづくり計画プランの中に、シンボル施策として、大山恵みの里構想というのが記載されておりますけれども、これは計画として構想として活きているのかな。

それから、もう一つ、今回変更された点については、具体的なものがあるものについては、具体名を挙げながら将来に向かって可能性があるものについては挙げておきました。という説明だというふうに理解したんですけど、本当にきちっとその部分が精査されたのかなという疑問があります。

例えば、我々あと任期は1年とちょっとですけれども、町長もそうなんですけれど、この計画自体は、それ以降の部分の期間についても含まれております。そのなかで、例えば町の要望のなかから、例えばということで挙げさせていただきますと、中山インターチェンジのーフインター化みたいな要望が出て、あと1年、任期が終わったあとにですね、そういう要望が盛り上がってきたときには、そこに書いてないと足を引っ張るような計画になるのではないかとそういう危惧がしております。

その辺のところでは本当にそういった足を引っ張ることのないような計画として、精査をされたのかということをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） まず1点目の、変更はいつまでということでございますけれども、今までの契約が平成31年度まで、所謂今年度までというふうになっておりますので、今回法律が改正になりまして、5年間延長ということになりますので、この契約は今年度中に策定する必要があるということで行います。

あとめぐみの里構想は活きているのかということでございますけれども、基本的にこれ合併以前から、いわゆる合併する時にまちづくり、この新町まちづくりプランというのが作成されまして、当初は10年間の期間で整備をしていくということで行いました。それを1回5年間延長になりまして、さらに今回5年間ということで正味20年間の期間ということになっております。今回の法改正によりまして、衆議院、参議院のほうでこの5年間で終わりということで決議されておりますので、今回の分が令和6年度までということで20年間の期間というふうになっています。

ということで、合併する前からこの恵みの里構想というのはございまして、そこでいろいろな、今まで施策はやっておるところでございまして、今のところは後の5年間ということで、整備というのは新規には記載をしておりません。

あと可能性があるものを記載してあるのかということで、先ほども言いましたように、あくまでも合併をしたことによって、新町の均衡ある発展というようなことで、全ての事業が対象になるというものではございませんので、今回あとの5年間ということで、想定されますもので、新しいものということで今回対応しております。ということで、そのなかで、フルインター化ということは、今回は記載をしておりません。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 先ほど答弁のなかで、例えばということで上げさせてい

ただいたんですけれども、中山インターのフルインター化ということについては、想定していないから、上げていないということだったんですけど、例えば3年経った時に、そういう住民から声が盛り上がってそれでもやらないけんわいという、均衡ある発展のためには、大山地区だけでなしに、中山地区も発展してもらわないけんから、あそこはフルインター化してもらわないけんわいという声がほうふつとして上がってきた時には、対応するために、他の補助金があるから、それは要らないんだということなのか、あるいはその合併特例債を使うことができないということであれば、他の補助金なかなか難しいから、止めなきゃいけないということになるのか、そのへんをちょっと確認をしておきたいと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） これにつきまして、新規のものが出てきた時にどうするかという、いわゆる合併特例債を使ってできる新規の事業ができた場合につきましては、そういうことが起こりましたら今回のように新町まちづくりプランの変更ということでまた議会にかけさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議案の一番最後に、財政推計表がついています。変更後の財政推計表は、私たち議会には今まで説明がなかった財政推計表なんだろうと思うんですけれど、いつ付けで作られた財政推計表でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） これにつきましては、今回のまちづくりプランを変更するにあたりまして作成したものでございます。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） いつ付けなのかを聞いてるんです。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） これにつきましては、この新町まちづくりプランの変更というのは、議会にかける前に県への協議ということが必要になっておりますので、この

変更の協議をかけましたのが先月です。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 財政推計表自体の話しなんて、この議案と直接関係ないんですけど、今まで私たちがみてきた財政推計表は、基金は右肩上がりでした。令和元年度を境に右肩下がりになってきます。

ここで問題になる点もあると思うんで、また別個で財政推計表についても、あと基金について、議会と話をする場を持っていただくことはできませんでしょうか。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 町政全般のことをございますので、当然議会との協議ということはあろうかというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑はありませんか。

○議員（13 番 岡田 聡君） 議長、13 番。

○議長（杉谷 洋一君） 13 番 岡田議員。

○議員（13 番 岡田 聡君） 財政推計について質問します。変更後の財政推計、その一番下のグラフの中で、R1 年度、令和元年度ですが、116 億 3,700 万、今日出ます議案第 4 号で令和元年度一般会計補正予算、だいたい今日の補正でも 106 億 5,000 万ですけども、この 116 億となっている根拠、説明をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○財務課長（金田 茂之君） 議長、財務課長。

○町長（竹口 大紀君） 金田財務課長。

○財務課長（金田 茂之君） 前年度分の繰り越し額を含んだものが決算としてあがってくるものですので、それを加味して当該年度予算よりも増になっているというところをございます。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

〔「なし」「はい、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） はい、10 番 近藤議員。

○議員（10 番 近藤 大介君） 財政推計表の話が出ておりますが、令和 2 年度以降の財政推計でですね、人権費が 21 億 9,500 万、約 22 億円に跳ね上がると。平成 30 年度の決算ベースと比較すると、約 6 億も跳ね上がる数字になっています。こういったことの根拠についてご説明をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 人権費に関しては、会計年度任用職員が始まることに関してでありますけれども、詳細は担当からお答えさせていただきます。
- 総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。
- 町長（竹口 大紀君） 山岡総務課長。
- 総務課長（山岡 浩義君） これにつきましては、先ほど町長が言いましたように会計年度任用職員制度等が始まるということで記載しております。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） 会計年度任用職員の制度が導入されることによって人件費が増えていくことは、これまでの話もできているわけですが、6億も増えるというのは、非常に金額が大きい話であって、そういったことについて今後どう対応していくのかということの説明を我々は全く受けておりません。また、その会計年度任用職員の制度が増えたから、6億、人件費の歳出が増えますと。それだけ上がると困るわけであって、歳入がどんどん増えていく結果としてのそういうことならいざ知らず、歳入が今後、決して増えていくわけでもないなかで、人権費が増えると。その人権費を削減する、計画についてどのようなことが考えられているのか、そういったことは全く我々は説明受けてないわけですが、そのあたりについての考え方について詳しく説明をいただきたいと思います。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） お答えします。会計年度任用職員の制度が始まることによって増える人件費とその後の5年程度だったと思いますが、推移としては初年度で6,000万ぐらい増えるということで説明させていただいているところであります。この財政推計のなかで、人件費が増えるということは、主な要因としましては、今まで臨時・嘱託職員の人件費というのは、人件費に計上されるのではなくて、物件費に計上されていた。それが会計年度任用職員制度が始まることによって人件費に計上されることによって、見た目上増えているようになっておりますけれども、物件費がその分、減っているということでございます。
- 議長（杉谷 洋一君） 近藤議員、よろしいですか。
- 議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 近藤議員。
- 議員（10番 近藤 大介君） なるほど、人件費が増えた分だけが、物件費が減るといって、トータルではそれほど変わらないのかなと思うんですけど、そういったことに関しての説明を受けていないので、そもそもが、合併特例債を借りるために、必要だ

ということで、計画変更というふうに理解しとったんですが、まあ新たためて変更後の財政推計がどういう格好になるのか、説明も受けていないので、これがこのままいいのか、どうなのか、ちょっと判断しにくいなあ。なんでもうちよっと早く、こういった財政推計について説明きちんとしていただけなかったんでしょうかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。ちょっと手元に記憶ありませんけれども、9月の議会で、会計年度任用職員に関する条例提案等々の際にですね、会計年度任用職員制度に移行した場合、今いる職員がそのまままるまる移行した場合ということで、どういった財政負担が増えるのかというところは説明させていただいたところでございます。〔「財政推計の話だよ」「変更後の財政推計」「そんなに上がるなんて聞いたことない。1億だった」と呼ぶ者あり 〕

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 財政推計に関しては、適宜、毎年度のように見直しをしています。ただ、その議会のほうにお示ししたのが、基金の関係の特別委員会の際が最後だったかなというふうに思っていますので、1年近くまた計画していますので、適宜説明はさせていただきたいと思えますし、今後もそのようにしていきたいというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります  
これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議案第3号

○議長（杉谷 洋一君） 日程第5、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町 大山スポーツ公園）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口 大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町大山スポーツ公園）の提案理由のご説明をいたします。

本案は、「大山町大山スポーツ公園」の管理について指定管理者の指定を行うため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

本施設は、民間事業者の能力を活用し町民の心身の健全な発達とスポーツを通じた周辺地域の活性化を図ることを目的に平成 19 年度から指定管理者による施設管理を行ってまいりました。

今回平成 19 年 4 月 1 日から開始しています 3 期目の指定管理期間が、本年 3 月末で終了することから、今後 3 年間の指定管理者を昨年 10 月下旬から 11 月中旬に公募し、11 月 12 日の応募期限までに 2 社から申請がありました。

12 月 3 日に指定管理者選定委員会に審査をお願いし、第 1 順位の候補者と協議の結果、大山町大山スポーツ公園の指定管理者を次のとおりとしたく提案するものであります。

指定管理者としたい団体は、鳥取県西伯郡大山町大山 45 番地 5 一社団法人 大山観光局 代表理事 足立敏雄、指定管理の期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 3 年間としております。

なお、先ほど提案理由の説明のなかで、平成 19 年と言いましたが、平成 29 年ですので訂正をさせていただきます。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いをしたいと思います。この業者決定にあたって審査内容をそれぞれ比較して、たぶん数値で点数、ポイントで評価をされて、そして決定をされたんだと思いますけれども、再用された会社とされなかった会社のポイントの差はどのくらいありましたでしょうか。そのポイントの差で決定的に一番大きかった内容についてはどれだったか、併せて伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えいたします。

ポイントの差についてですけれども、ポイント 100 ポイントのうちのパーセンテージで申しますと、3%程度の観光局のほうが優れていた結果となっております。それからどういったポイントがあったのかといったところですが、観光局のほうが、非常



に取り分けて高得点であったということでは逆にございませんで、もう1社、申し込みをしてそれで私どもの説明を聞いたなかで、一番強かったところと言いますのは、やはり新しい風が吹くといった魅力はございました。本当にございました。

ただ、一方で、施設管理に対する不安というもの非常に大きくて、その差が出たのかなと思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 3%の差ということでございました。3%であっても差は差ですので、採用されるのは当然であろうと思えますけれども、その基準の考え方について、やっぱり長く同じ業者が続くというのは、利点もありますけれども、弊害も出てまいります。そういった部分でしっかり評価基準をそれぞれの契約においてやっていただきたいと思えますけれども、ある部分、不安な部分を抑えながら、しっかり複数の業者を育てていくという姿勢も必要ではないかなと思えますので、選定基準の今後の取り方について見解を伺いたいと思えます。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 選定基準につきましては、もう決まったものをずっと続けていくということではありませんので、適宜見直しはしていきたいと思っております。

それと、複数業者を育てていくといった観点、全て否定するわけではございませんけれども、ただ、やはり一方でサービスの向上、そういった公の施設の管理をきちんとやっていただくということは第一だろうというふうに思っておりますので、育てていくという観点も必要かと思えますけれども、冒険をやってみようというところにはなかなかならないのかなと思っております。ただ、きちんと業者選定ができるように、鋭意採点基準、そういったものについては見直ししていきたいと思えます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（杉谷 洋一君） 13番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） この選定についてですけれども、確かに新しい会社というのは不安がありますし、施設管理についての不安ということは理解いたします。ただこれまでの実績からしましてですね、今の管理者も利用実績については、国体広場18件、運動場24件というような状況ですので、本当に町民さんのために運営されているかというところがちょっと疑問でもありますし、資料を見ますと、主な自主事業が殆どなされておられません。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

そこでですね、そういうところの難点については、どのようにこれから指導され、助言され、どういうふうにそういうことを考慮され決めたのか、お知らせ願います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えをいたします。委員会のほうでですね、選定基準に沿って採点をして、そしてその採点の結果をそれから各委員の意見をいろいろ聞いたなかで、最終的に決定をしたというところがございますけれども、一方で町民のためなのかどうか、といった視点も実はございました。で、観光局もですね、自主事業、実際に自分のところで何かイベントをやろうとかっていうところは、実際になかったわけがございますけれども、逆にツアーデスクのほうでの営業活動であるとか、学校の商談、そういった営業活動を重点的にやっていきたいという話は出ておりましたので、そこは私どもとしても、評価はさせていただきたなと思っております。

一方で、もう1社、参加をいただいた企業ですけれども、そこにつきまして、練習試合であるとかいろんな自主事業のプランを持っていただいていた、そこは私どもとしても評価をさせていただいております。

一方で、先ほども申し上げましたけれども、自主事業に対するお話、イベントに対するお話はたくさんあったのですけれども、実際に運営というか、管理をしていくといった内容について、勉強していきますといったような回答が多くてですね、非常に不安に思ったといったところがございます。そういったところ、創造的に判断させていただいた結果ということがございます。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 先ほど13番と間違えましたけど、12番 吉原議員。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 12番、吉原です。今の副町長の答弁は理解はしますが、今、実際に大山では雪不足の場合に、こういうことが起こっています。いろんな状況が。そういうところが解決するのでもやっぱりれっきとした大山観光局がちゃんと運営されるのであれば、やはり自主運営かなんかで、自主事業を回復されて、こういう雪のない大山とか、夏でもですけども、大きな事業をされて、また教育合宿なども呼んでおられるところは呼んでおられますので、そういう工夫はされて、解決されるということは、この施設の有効な運用にはなるんじゃないかと思いますが、その辺について、再度お尋ねをいたします。

○副町長（小谷 章君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えをいたします。自主事業と申しますのが、実際に、もう1社のほうは、大会運営、こういったことであったわけがございますけれども、実は自主事業によってのみ、お客さん利用数を増やしていこうとか、そういった努力がまた違

うのかなと思っておりまして、具体的なプランとして、県の観光プロモーターのほうから紹介をいただいたところに具体的に営業に行く、それから音楽関係のところにも営業を考えていきたいと、それは具体的に言うと、施設自体背が高い建物であって、また平場のところ、そういったところを求めていらっしゃるところもあるような話がございました。そういったところで活動を通じて利用を増やしていく、そういったことも十分に認識しております。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（杉谷 洋一君） 11 番 西尾議員。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 今話を聞いておって、皆さんも感じてると思いますが、片や新しいところは心配だと。まあそうでしょう、新しいところはまだしてないので、そんなに自信をもってやりますよ、頑張りますというレベルなのかなと思います。

ただ、観光局を決めた理由がですよ、相手方がはっきり能力が分からないので、取り敢えず大山観光局、そういうふう聞こえますよ。大山観光局のいいところが一つもないじゃないですか。おかしいと思いませんか？悪いんでしょ、大山観光局も。今までだって、良かったことないじゃないですか、一つも。ツアーデスク然り、ちゃんとやっどる？私ね、ちゃんとやってないけども、いつも大山観光局なんですよ、はっきり言ったら。これだってそうじゃないですか。いいところ一つもないじゃないですか。いいところ言ってくださいよ。ここはいいから決めましたと言ったら皆さん納得しますよ。いいところないんでしょ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えさせていただきます。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えいたします。

観光局にいいところがないと申し上げてるわけではありませんで、「言ってください」という者あり。） はい、実際にそういった営業活動をしている、それから旅館組合との連携、こういった現場での連携ができる、それから、あと大山町の事業者として、大山町のほうを中心に考えていただいているといったところっていうのは、私どものほうとして大山観光局を評価したポイントです。

逆に言えばですね、もう1社のほう、大山町のためのという観点が非常に欠けているといったご意見、後でお話をさせていただいたなかでも出ておりましたし、実際にこう管理と言ったことを任せるにあたっての状況を私どものほうとしても、質問をさせていただいて、それに実際答えていただけてないといったところも、これは逆に向こうのマ

イナスポイントであったと思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） まあね、長くやればそりゃあいろいろな付き合いも出てきてそういったことは当然ですよ。まして大山観光局は、地のものからやってるわけです。当然そんなんは当たり前の話で、それが無かったらなからしてないですよ。私が言いたいのはね、実績がたいしたことないんですよ、はっきりいったら。全て、全部そうですよ。エコ事業と全部にやらせておいて、全部の失敗じゃないですか。

私はね、そういったことがあるから、ね、やっぱりね、相手方も育てないといけないといつも言ってるじゃないですか。おんぶにだっこでしょう、正直な話。してなくてもここなんです。実績が上がらなくてもここって決まっちゃってるじゃないですか。それは駄目なんです。ましてこの事業の予算を見ると、少ない管理費で、160万ほど収入を挙げると言ってるじゃないですか。支出もそりゃそれぐらい出すんですよ。ね、お金をかけて事業を展開しますよという、これ予算書でしょ。そう見えますよ、見えるでしょ。

私ね、以前もそうですけども、ズーと観光局って、尻を叩いているんですよ。町も、僕らも。ひとつも体質変わらないじゃないですか。どっかで変えんと駄目でないの。私はそういった意味で努力するっていうふうに書いてあるのに、させたらどうですか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） 実際に自主事業やられるということで、自主事業収入も計上されておりますし、そのための支出があって、収入、支出が大きくなっていらっしゃる、そういうところはよく私どものほうとしても比較してみるわけですから承知をしています。

で、その事業によって、沢山おいでいただけるのであればそれはそれで良しとしますし、どんどん利害ができてくる、使っていただけるっていうのはいいことなんだろうと思います。

ただ一方で、チームの中心的な場所がないであるとか、そういった問題も少し透けて見えましたし、それから、実際にどういった運営をしていただくのか、そういったところに、具体的に明確に答えていただけなかったというのが、非常に不安です。

それともう一点、西尾議員が仰るとおり、私どもも新しい風が必要だというふうには思っております。そのために今回、公募によって募集をさせていただいて、今回手挙げをいただいた。ただ一方で、結果として観光局になったのには、一つにはもう1社のほうの準備不足、そういったものも十分にあるんだろうと思っています。

まだ私どもが、任せる、冒険をおかしてまで、本当にわけがわかんないけども、やら

せてみようかというところまではよう踏み込みませんので、私どものほうとしてそうは  
いっても少し不安はあっても、やはり新しい風を吹かせよう、やらせてみようという  
ところまで届かなかったという結果だと認識しております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 観光局は、はっきり言って補助金たくさん出してます  
よね。町だけでいうと5,000万ちょいかな、県も出していますよね。それでこの大きな  
柱を抜くっていうわけじゃないんですよ。もし、どっかで風を切り替えたり、喝を入れ  
るとか、もうちょっと元気出せとか、もうちょっとしっかりせよとか、いう意味であ  
ればね、ちょうどいい金額なんですよ、これ。そうでしょう。私、南光河原の時もそう  
言いましたよ。同じような話です。簡単ですよ、駐車場の管理なんて、どこでもいいじ  
ゃないですか。あんなんこそ、やらせりゃあ良かったんですよ。ピシッとするかもしら  
ん、やらせてみるという冒険は冒険かもしれんけど小さい冒険ですよ、これ。大きいや  
つをやらせと言ってないんですよ。この辺からやったらどうですかという話なんですよ。  
ねえ、もう一遍、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。西尾議員の仰る気持ちはもうよく分かります。

以前から西尾議員が大山観光局、もっとしゃんとさせないけんがなということなんだ  
ろうなというふうに思います。

私としましても、私自身が、指定管理者の選定委員会に当然入っておりません。私以  
外の人でやっておりますし、これはまあ職員だけでやるわけではなくて、外部の人も入  
ってもらって、客観的に公平性を保ちながら指定管理者、どちらが適切なのかという  
ところを採点をいただいたところであります。

その結果を見たときに、私自身も新しく民間の企業が参入したんだなど、たまには、  
違うところにやらしてみるのも、新しい風が吹いて、またなんか違って展開もあるのか  
なというふうには思ったところではあります。ただ、そういった考えを強く打ち出し  
てやると、やっぱり指定管理者の選定委員会で決まった採点、公平な採点というのを崩  
すことになります。やっぱりそういったところは尊重してやっていくのが指定管理者を  
選定するうえで公平な決め方ではないかなというふうに思います。

確かに、大山観光局、まだまだ改善すべきところがあると思います。補助事業、委託  
事業、さまざまのものが町を含め、行政機関から出ています。ただこれは何となく補助  
金を出しているということではなくて、観光に関連する事業に関して収益性がないもの  
の足りないといところを補助している、その総額がかなりの金額になっているという  
ようなところがあります。

こういったところは一つ一つの事業なり補助なりを見直すことで改善を図っていき  
たいと思いますし、何となく全体的に大山観光局、もっとしっかりしろというようなご  
意見は分からないところではないですけれども、指定管理者を決めていく上にあたっては、  
指定管理者の選定委員会で出た公平な採点による結論というのを尊重してしていきたい  
なというふうに思っています。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑をありませんか。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長、4 番。

○議長（杉谷 洋一君） 4 番 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 指定管理制度の大きなメリットのなかの一つだと思うん  
ですけれども、費用面で直営でやるよりも安く上がる、というものが今一つあると思うん  
です。今回、指定管理料 2 社で比べてみますと、年額 25 万円違います。3 年間で 75 万  
円です。で、その年額 25 万円というのは、%テージでいうと 4. 数%の違いなわけ  
ですけれども、さっきの門脇議員の時の質疑でしたかね、3%、採点の数値が違うと。そうす  
るとね、差は 7. 何%あるんですよ。その 7. %をひっくり返すだけの他の理由があっ  
たというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えいたします。以前に、資料のほうで金額の提示を議員の  
皆さんのほうにはお配りをさせていただいておりますけれども、実際にこれに対して事業  
収入等で、それと指定管理料の金額で差がついております。で、先ほど年間 25 万とい  
う部分がありました。一方でこの金額についても、少し確認をさせていただいてお  
りまして、事業収入等につきまして、大山観光局、決算として逆に下がっているような  
計画で出してくております。ただ、これはですね、観光局としても逆に控えめに出して、  
どれだけ自分たちで、支出を切り詰めてやっていけるか、そういったチャレンジも含め  
てやっているというふうに申しております。

一方で、もう 1 社のほう、伸びていく計画を出している、事業収入ですね、ここに  
あついても伺っておりますけれども、逆に広報に力を入れて、利用増を図っていくという指  
摘もありました。答えをいただいております。

で、そこの比較をですね、金銭感覚、金銭単位として、何%、下げる、上げるといつた  
ところはしておりません。

どちらの言い分も育って欲しいというふうに思って聞いておりました。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 加藤議員。

○議員（4 番 加藤 紀之君） 答えになってるんだか、なっていないんだか、よく分からないんですけども、まあ私たち議員からみれば、町の税金を年間 25 万円削るといっても結構大変なことなので、こういった案件があつて、対抗が出てきて提案もしていただいて、つてなった時に、25 万円をひっくり返すだけの理由が明確に出てこないという住民に説明ができないと思うんです。そこら辺を考えると、先ほどの町長の説明だと、ちょっと住民さんに説明はできないなというふうに思いましたけれど、いかがでしょうか。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） お答えいたします。

その 25 万円をひっくり返すだけのポイントの理由を説明しろと言われると、何ポイントがこのポイントですというふうには、なかなかちょっとお答えしにくい、総合点として観光局のほうが上回ったという結果ではありましたが、そういう意味でもっとも、差がついたと言いますか、最もポイントが低かった、差が出たところっていうのは、やはり管理に対する不安です。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

○議員（7 番 米本 隆記君） 議長、7 番。

○議長（杉谷 洋一君） 7 番 米本議員。

○議員（7 番 米本 隆記君） この先日いただきました、仮協定ですか基本協定書ですけども、これも見させてもらって、この資料のなかで、その観光局ともう 1 社の申請書の内容比較というのをじっくり検討させてもらいましたけれど、内容的に見ますと、もう 1 社のほうが内容的にも優れているんじゃないかなと。ただそれが実行できるかどうか分からないからということできさきそれが、1000 点以下のが認められなかった、その差が僅か 3 ポイントでしたという説明なんですけれど、実際そのなかでどういうふうな話があったか私では、議員では分かりませんが、出されたものを読む限りでは、確実に自主事業、いろいろと部門やっていきますよということを明確に打ち出しておられますし、それからその管理体制に対しても、きちっと 2 名体制ですか、というようなことをちゃんと出しておられるんですけども、そのへんのところを考えたときに、なぜ管理運営の方法が分からないからこちらになったという副町長の説明なんですけども、出されたものを読ませていただいて、それで判断できないから、聞き取りはされると思うんですけど。その出されたこの内容というのが、まるで生きていないような決定の仕方じゃないかなというふうに感じるんですが、そのへんはどうなんでしょうか。

それともう 1 点、一応公営の収支の比較書を見させてもらったときもですね、全体的に見させてもらってその収支はやはりもう 1 社のほうが大きく出ています。それは自主

事業をどういうふうに組んでいくかということがたぶん出されたと思うんですが、片や、観光局のほうは自主事業はなかなか計上してありません。そういったところで、将来的な自分たちがやりたい、こういうふうに持っていきたいというふうなところ、そういったところが出てくるかと思います。

それからこれちょっとあれなんですけど、まあ中山温泉についてですね、まあ一つ、このところも「さんびる」と「かいけ」がはっきり言ったら交互にやらせてますよね。感じですよ、一応。

やはりそういったところは、他の施設でやっている実績があるからそこだと言われればそうかもしれませんけれども、もの事というのは、計画を見させてもらってやれるかどうかという判断で進めるというのも大事じゃないかなど。そのへんのところを注視して、やはり悪いところは、計画書と違うところは指摘しながら修正さして事業展開させていくということも私は必要じゃないかというふうに思うんですけど、そのあたりどうでしょうか。

- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 担当からお答えいたします。
- 副町長（小谷 章君） 議長、副町長。
- 議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。
- 副町長（小谷 章君） お答えいたします。

出されたものを見て私どもも事前に内容を精査をしてというか、いろいろ聞きたいことも考えて、それでプレゼンの場に臨ませていただいております。で、その際にですね、やはりそれぞれ計画したものを見ていろんな話を伺っていくなかで、実際に具体的なところをもう少し踏み込んでいくとですね、勉強していきますと言ったところが何度も出てきて、実際に、例えばグラウンドのケアの話とかも実際にノウハウを持っていませんということもはっきり言われたりと言ったところもありますし、そういう書面では分からない部分も、私どものほうから質問をさせていただいて、委員のほうから質問させていただいて、その結果として判定をさせていただいております。

で、中山温泉の話も出ましたけれども、結果として業者が変わっております。で、そういった目で私ども見ておりまして、今回大山観光局ありきで全く進んでいたわけでもございませんし、特に民間の委員さんは、やはり新しい風と言ったことに対する反応というのが、非常に高いものがございました。一方で、やはりそうは言っても、管理にあまりにも不安が多いといったところが、これ民間の委員さんも拭い切れなかったとは言っておりますし、それと米子に対する気持ちが結構強い業者さんでいらっしやっております。そのへんも私どもとしては、非常に残念であったといった感触を持っております。いずれにしてもですね、計画としては出していただいて、それに対して私どものほ



うも質問をさせていただきながら、計画の実行性、そういったものを判断して点数付けております。

○議員（7番 米本 隆記君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 米本議員。

○議員（7番 米本 隆記君） まあ、副町長の言われることも分らんわけではないですが、最後のほうにちょっと言われたんですけども、米子に思いが強すぎるというふうなことも言われるわけですけども、やはりそれはその業者さんの考え方があるんで、ええでないかなと思うんですよ、米子と一緒にやろうという考え方も持ってもいいと思うし、そのなかで大山町が生きてくれば活きると思うんですよ。そこが集客になってくれば別にそれは問題ないと。そこで地元が潤えばいいと思うんですよ。なぜ、そこがいけんのかな、というふうに考えるとですね、地元が潤えばええと思うんですよ、それで地元のものが動けば一番、それは我々について町民にとっては一番いいことだと思うんですけども、何故そのところで比較されるんかなというのが、ちょっと今分からなかったですよ。さっき言われた米子ていう意味合いを言われましたけども、何故それはいけないのかってことでちょっとお聞きしたんですけどね。

○副町長（小谷 章君） 議長、副町長。

○議長（杉谷 洋一君） 小谷副町長。

○副町長（小谷 章君） あまり中の細かなところを民間企業の話になってくるので、計画だとかということも構想の話になってまいりますので、あまり詳しく申し上げるわけにもなかなかならんのかなと思うんですけども、一つの大山に結果的にプラスになる、そういった面というのは当然、将来を考えていく上で必要なことだと思っています。で、一方ですね、今回非常に気になったのが宿泊、そういったことについて伺ったときに、なかなか宿泊は難しいかな、日帰りですかねという話にもまあ出たりしてですね、そうなってくると、なかなか大山寺との一体の繋がりというのは難しいのかなというふうに判断せざるを得なかったというところもございますし、その実際に大山寺のあたりとの結びつき、そういったところに全くお話がありませんでしたので、そこはちょっと非常に我々として、それがすべてではないにしても残念なポイントとして考えたところです。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） これから討論を行います。討論はありませんか。

〔賛成者起立〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[ 賛成者起立 ]

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第 3号は原案のとおり可決されました。

---

[ 「議長、休憩」と呼ぶ者あり ]

○議長（杉谷 洋一君） じゃあ、ちょっと休憩いたします。5分ほど休憩いたします。

午後 3 時 14 分休憩

---

午後 3 時 20 分再開

日程第 6 議案第 4 号

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

日程第 6、議案第 4 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 議案第 4 号 令和元年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）

について、提案理由のご説明をいたします。

本案は、ふるさと応援寄附金が順調に伸びており記念品等を増額する必要性が生じたこと等により、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第 7 号は、既定の歳入歳出予算の総額に 7,323 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 106 億 5,259 万 6,000 円とするものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（3 番 門脇 輝明君） 議長、3 番。

○議長（杉谷 洋一君） 3 番 門脇議員。

○議員（3 番 門脇 輝明君） お伺いしたいと思います。

まず路線バスの維持対策事業ですけれども・・・

[ 発言するものあり ]

○議長（杉谷 洋一君） いいです、続けてください。

○議員（3 番 門脇 輝明君） いいですか、ちょっと補助金の仕組みがよう分からんので教えていただきたいと思っておりますけれども、その営業損益が減ったと、それに伴って、町の補助金を増やすというのは分かるんですけれども、それによって県の補助金が減額になるというのはどういう仕組みでそういった形になるのか、教えていただきたいと思

います。

それから、情報通信事業のこれについてどのあたり、どういう内容があつて想定より多くなつたのかなど、そのへんのちょっと詳しいところを教えていただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） それぞれ担当からお答えいたします。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○町長（竹口 大紀君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） バス路線の補助金につきましてですが、こちらにつきましては、広域バス路線と生活交通体系のほうで若干違います。基本的には、バス事業者のほうの運賃収入等が下がりますとその分赤字分が増えます。で、それにつきまして、県のほうの補助金の割合が基本的に率で計算して出すものがありまして、残りの差額が町の補助金ということになります。

県の補助金はあまり増減をしないんですが、町の補助金の差額分が増えるというような仕組みになっておりまして、できるだけ乗車をたくさんしていただくというのが、補助金が増えないというような仕組みになっております。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 続きまして、情報通信費の委託料で、どのあたりということでございますけれども、これにつきましては、光ファイバーケーブルの町内全域に張り巡らしてあるわけですが、電柱等は中電とかNTTとかの電柱を借りて、いわゆる全町に張り巡らしておるわけですが、その中電なりの電柱を新しくするというところで、そうしますと、町の光ケーブルがそこにつけていたものを移転、移転と言いますか、ちょっと1メートルだけでも新しい電柱に移動すると、そちらに張り替えなきゃいけないということがございまして、その経費ということ、あるいはその幹線から新しい家に引き込み線等を変える必要がある場合、そこについての経費ということでございます。

場所的には、どこということにはございませんで、その電柱を持つてる中電やNTTなりが移転するという時にその時に一緒に光ケーブルの配線も張り替えるということでございます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、バスの補助金の仕組み、ちょっとよく分からなかったんですけど、県の補助金は乗車された人の収益の何%ということで補助金が出

るのでしょうか。そのへんの県の補助金が、減額をされるというのがよく分からないので、お伺いしたいと思います。

それから、情報通信事業のほうですけれども、移転の費用はよく分かったんですけども、新規引き込みに係る伝送路の増設が、想定より多くなっていると書いてあるので、新しくできた団地なんかに引き込まれ時にそういった委託料などを払うのかと思ったんですけど、そういうわけではないということですね。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○町長（竹口 大紀君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 若干ちょっと複雑になりますが、ご説明したいと思います。

まず、公益バス路線のほうの補助の仕組みなんですけど、こちらにつきましては、基本的に赤字分の2分の1が補助対象になります。但しですね、乗車密度が2人未満の場合には、さらに減額されるような仕組みがありまして、そういった部分が削られるということで県の補助金が下がるような仕組みになっております。

それから生活交通体験のほうはですね、こちらは赤字分の60%を県が補填するような形になっておりますので、補助対象経費の部分ですが、結局赤字部分が増えるとその部分が下がるんですけどそれに加えて、デマンドバスが含まれております。で、デマンドバスのほうが、結局町が事業者になりますので、その際にですね、さらに引かれる内容としましては、市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、これらの町税がですね、要は事業収益というふうにみなされまして、徴収率が上がれば上がるほど、その分が減額されるという仕組みにもなっております。そういったことで確定額が下がってくるということをご理解いただければと思います。

○総務課長（山岡 浩義君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 山岡総務課長。

○総務課長（山岡 浩義君） 情報通信事業のことにつきまして、確かに引き込み線というものにつきましては、新しいお家なりができた場合に既存の施設ではできない、例えば新たに電柱を建てなければならないというようなことが発生する可能性がございますということで、幹線からあと対象者の外壁までを引き込み線で引くわけですけれども、そういう時に電柱等を新たに設置する必要がある場合等はここの予算の方で支出します。ただ実際問題今回の場合は、引き込み線よりも幹線のほうがより支出が多くございまして、そここのところで今後、あと3月までということですので足りなくなるということで補正を上程させてもらったものでございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他にありませんか。

○議員（8番 大森 正治君） 議長、

○議長（杉谷 洋一君） 8番 大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 今の門脇議員の質問についてもうちょっとお聞きしたい

んですけども、路線バス維持対策事業でなんで県の補助金が減らされるのかというのが、今口頭で言われたんでなんとなくそういうことかなっていうふうには私も理解できるんですけども、何か確信が十分に理解できない部分があるので、それは口頭だけじゃなくてそこにあるようにバス事業所の営業損益の実績の基づき、町補助金を増額するというふうなそういう規定のようなものがあるようですが、この辺私も存じ上げませんので、その辺の資料も添えてね、後でいいと思うんです。今回こういうふうな県の補助金は減になるし、町全体は増額になるという根拠になる資料を計算した、この後でもいいですから出していただきたいんですが、今出せって言ったって出せないと思いますので。そういう質問じゃないんですけど、注文をしてもいいんですかね。お願いしたいという質問です。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○町長（竹口 大紀君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 今私の手元に持っておりますのは、基本的に補助申請書がベースにしてお話をさせていただいております、たぶん見られても分からないと思いますので、もう少し分かりやすいものを改正しまして後日提出させていただきたいと思っています。

〔「はい、お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） よろしく申し上げます。その他。

○議員（4番 加藤 紀之君） 議長、4番。

○議長（杉谷 洋一君） 4番 加藤議員。

○議員（4番 加藤 紀之君） 概要の説明書を見ていただきたいのですが、路線バスの維持対策事業、県補助金は61万4,000円の減になっておるんですが、この61万4,000円の減は予算書をもてどこにもないんですけど、どこを見ればいいんでしょうか。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○町長（竹口 大紀君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 61万4,000円の内訳なんですが、広域バス路線のほうが、71万5,000円、これは予算のほうに出ているとおりです。

もう一つ、実はですね、生活交通体系のほうが先ほどお話しさせてもらったように路線バス、生活交通体系の部分とあと、デマンドバスの部分が両方含まれておまして、県のほうの補助金のほうは若干増えるんですが、デマンドバス側が先ほどお話ししましたように、町税等の自主財源部分がかかなり多いということを見なされまして、大幅に減っておりますので、トータル61万4,000円という形になっております。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（杉谷 洋一君） 9番 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） この公共対策費の関係で、単町費が580万3,000円かなんぼ組んでありまして、最終的には対策費が5,534万9,000円というようなバスの補助が出ているという状況でございますけれども、これは簡単に言ってしまいますと、私の住んでいるところはバスが走っておりません。それでどこの路線でこういう具合に5,534万9,000円もの対策費を出すことになっているのかということ、ちょっと、私の認識不足だかしらんけれども、そのへんを伺いたい。それから一人乗車は、二人以下、いや一人以下の場合はまだ補助が非常に少なくなっているというようなこともございましたけれども、そういうような率というものが非常に高い路線なのかということもお伺いいたします。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○町長（竹口 大紀君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） こちらのバス路線につきましては、まず広域バス路線のほうですがこちらが米子駅、大山寺間が一つ。それから米子駅から大山口駅までが一つ、それから米子駅から佐摩線までがひとつ、もう一つが、米子駅から下市入り口、基本的にだいたいこの4つなんです、昨年からはイオン循環線というのも始まりましたので、そちら合わせて5本分になります。それから生活路線のほうですね、町内のバス路線になりまして、全て大山口駅が発着点になりますが、佐摩線、大山寺線、で、佐摩線がもう1本という形で乗車の運行ダイヤの関係なんです、3本分ということで、そちらの経費のほうになります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） そうしますとですね、殆ど大山の方の路線ということで、米子から大山のほうに路線がありますし、それから大山口から大山にも路線があったり、佐摩の路線もあったりというなかでこういうようなことになっているという状況だとおいことですね。そういうことをちょっと確認しておきたいと思っております。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○町長（竹口 大紀君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 生活交通体系につきましては、おっしゃる通りです。で、広域バス路線につきましては、これは大山町だけでなく、複数使用線をまたぐ路線になりますので、そういったなかで下市線等も含まれるということで、中山の方から伸びているということになります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 野口議員。

○議員（9番 野口 昌作君） それから一人以下の路線だと非常に乗車の時に率が上がると、負担率があがるというようなことも言われておりましたけど、そのへんはやっぱ

りたくさんありますか。

○企画課長（池山 大司君） 議長、企画課長。

○町長（竹口 大紀君） 池山企画課長。

○企画課長（池山 大司君） 乗車密度が二人未満の路線ですが、先ほどお話した広域バス路線のなかでは5本中4本になります。

あと、こちら特に減額というわけではないんですが、生活交通体系のほうは全て1未満でございます。

○議長（杉谷 洋一君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉谷 洋一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（杉谷 洋一君） 起立多数です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会宣告

○議長（杉谷 洋一君） これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第1回大山町議会臨時会を閉会します。

---

○局長（持田 隆昌君） 互礼を行います。ご起立ください。一同礼。着席。

---

午後3時40分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 杉谷 洋一

署名議員 近藤 大介

署名議員 西尾 寿博